

入札説明書

賃上げ・物価上昇に対する医療機関等支援事業業務に係る労働者派遣業務に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記 13 に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和 8 年 3 月 23 日

2 競争入札に付する事項

- (1) 件名 賃上げ・物価上昇に対する医療機関等支援事業業務に係る労働者派遣業務
- (2) 内容等 仕様書による。
- (3) 契約期間 この競争入札に係る契約締結の日から令和 8 年 10 月 31 日まで
- (4) 入札方法

(1)の労働者派遣業務について入札を実施する。

入札金額は、賃上げ・物価上昇に対する医療機関等支援事業業務に係る労働者派遣業務に関する一切の費用を記載するものとする。

なお、入札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格等

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目がその他で種目がその他であること。
- (3) 宮崎県内に本店又は支店（営業所等を含む。）を有する者であること。
- (4) 本業務について、十分な業務遂行能力を有し、過去に本業務相当以上の業務実績を有する者であること。
- (5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）に基づく労働者派遣事業の許可を受けている事業者であること。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県福祉保健部医療政策課医療体制担当
- (2) 期間 令和 8 年 3 月 23 日（月）から令和 8 年 3 月 27 日（金）まで
（午前 9 時から午後 5 時まで）

5 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県福祉保健部医療政策課医療体制担当

- (2) 期間 令和8年3月23日（月）から令和8年3月27日（金）まで
（午前9時から午後5時まで）

6 入札に関する質問及び回答

入札説明会は実施しない。ただし、本件に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

- (1) 提出期限 令和8年3月23日（月）から令和8年3月26日（木）まで
（午前9時から午後5時まで）

(2) 提出方法

宮崎県医療政策課代表アドレスに電子メールで提出し、提出した旨を13の連絡先に電話で連絡すること。

代表アドレス iryoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

(3) 回答方法

個別に電子メールで通知するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したのに関しては、電話又は電子メールで通知する。

(4) その他

期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

7 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(1) 提出書類

- ①入札参加資格確認申請書（別紙様式1）1部
- ②労働者派遣業務の提供等の体制（任意様式）1部

(2) 提出場所

宮崎県福祉保健部医療政策課

郵便番号 880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

(3) 提出期限 令和8年3月27日（金）午後5時

(4) 提出方法 持参又は送付（書留郵便に限る。）により提出すること。

(5) 入札参加資格確認結果通知 令和8年3月30日（月）までに通知する。

8 入札及び開札

(1) 入札及び改札の場所並びに日時

ア 場所 宮崎県庁防災庁舎2階共用会議室2-1

イ 日時 令和8年3月31日（火）午前10時

(2) 入札に参加する者は、入札書（別紙様式2）を持参により提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(3) 代理人が入札を行う場合は、委任状（別紙様式3）を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は、代表者の職氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければ

ばならない。

- (4) 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載しなければならない。
- (5) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。
- (6) 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取り消す。
- (7) 開札には入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。

9 再度入札

- (1) 開札をした場合において、落札者がいない場合は直ちに再度の入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、1回を限度とする。
- (3) 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同一のものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書き等で「再」と記載すること。
- (4) 再度の入札を辞退する場合には、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。
- (5) 再度入札に立ち会わない者がいる場合は、辞退したものとみなす。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア 競争入札に参加しようとするものが、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 地方自治法施行令第167条の5及び第167条の11に規定する資格を有する者による競争入札に付する場合において、当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付し、又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 契約を締結しようとする日の属する年度前の2箇年度の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき（この実績に関しては、本件入札の落札者に提出を求める。）。

11 入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者は再度の入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札

- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

12 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

13 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県福祉保健部医療政策課医療体制担当

郵便番号 880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

電話番号 0985-44-2796

電子メール iryoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

14 その他

この説明書に定めのない事項については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）による。